

相模原市告示第 304 号

行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人を次のように告示する。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢 55 歳以上の女性

着衣は黒と白色のアルファベット様の長袖シャツ、白とピンク色の半袖シャツ、紺と緑と茶色のチェック柄のセーター、白色半袖シャツ、茶と赤色のチェック柄の半ズボン、腕時計

上記の者は、令和 6 年 4 月 10 日、相模原市緑区大島無番地相模川河川敷に設置された小屋内で発見されたものです。

遺体は火葬に付し、保管してあります。心当たりの方は、本市生活福祉課まで申し出てください。

令和 6 年 7 月 10 日

相模原市長 本村 賢太郎